

第29回島根県立大学短期大学部教育研究評議会議事要旨

[平成21年度 第5回(定例)]

日 時 平成21年9月16日(水) 15:00~15:35
場 所 松江キャンパス 大会議室
出席者 本田学長
[松江C] 高橋委員 伊藤委員 岸本委員 河原委員
[出雲C] 山下委員 田中委員 吉川委員 齋藤委員
[事務局] <松江C> 日下事務室長 塩毛管理課長 玉木教務学生課長
<出雲C> 板倉事務室長 恩田管理課長 小林教務学生課長
欠席者 中島委員

〔議事〕

定足数確認の後、島根県立大学教育研究評議会運営規程の定めるところにより、学長が議長となり議事を進行した。

議題1 第28回教育研究評議会議事要旨の確認について

<資料1> 第28回島根県立大学短期大学部教育研究評議会議事要旨(案)

学長から、あらかじめ配布した議事要旨について確認があり、承認された。

議題2 短期大学部授業運営細則の制定について

<資料2> 短期大学部授業運営細則(短期大学部規程第28号)の制定について

室長から、資料2により短期大学部授業運営細則の制定について説明があり、異議なく承認された。

議題3 出雲市と島根県立大学の連携協力に関する包括協定の締結について

<資料3> 出雲市と公立大学法人島根県立大学との連携協力に関する協定書(案)

室長から、資料3により内容及び経過について説明があった。

岸本委員から協力項目中の「インターンシップ受入」の内容である「夏休みを中心に受入」について質疑があり、事務室長からこの協定は包括協定であり個々具体的にはこれから詰めていくこととなるとの補足説明があり、原案どおり異議なく承認された。

議題4 臨床教授等の選考について

<資料4> H21年度 臨床教授等候補者

吉川委員から、資料4により説明があった。

高橋委員から候補者が33名であるが、当初は60名という話もあった。インフルエンザが蔓延する事態となれば、指導者交替や期間変更等生じる恐れがある。その場合には評議会にかけて選考する必要があるが、事後報告による決定とし、キャンパス会議対応とできないか、との意見があった。

これについて学長より発言があり、既に規則により明文化されており、手続きは規則にのっとり行うこと、必要があれば規則を変更すべきとの回答があった。

また、補足説明として吉川委員から指導者はこの33名だけではなく、外にもあり、これが全てではないこと、臨床教授の称号付与を行う方が33名であることの説明があり、異議なく承認された。

【報告事項】 なし